

取へのあ組みこれ



申込・照会先 環境課 ☎85-9565 web_kankyou@town.hakone.kanagawa.jp

ごみの収集方法などの変更について説明会を開催します

10月から「容器包装プラスチック」、「その他紙」、「スプレー缶類」の3品目の分別収集を新たに始めることと、現在週3回行っている燃えるごみの収集回数を週2回に変更することを考えています。

このことについて、ごみの分け方・出し方の説明をするとともに、町民の皆さんから意見などをいただくため、次のとおり地域説明会を開催しますので、ぜひ参加してください。

説明会日程

Table with 3 columns: 地域, 場所, 日時. Rows include 湯本, 宮城野, 仙石原, 箱根.

※ごみの分け方・出し方について、自治会・事業所・団体などの単位で説明会の要望がありましたら、説明にうかがいますので、連絡してください。

※温泉地域については、地域説明会は行わず、自治会ごとに説明会を予定していますので、日程など決まり次第お知らせします。

活用しよう！ 環境保全のための補助制度

設置費の浄化補助

下水道事業認可区域以外の区域で、自らが居住する建物の単独浄化槽またはくみ取り便槽を5〜10人槽の合併処理浄化槽に転換設置する方... 補助限度額: 5人槽 33万2,000円...

化槽工事着手前に行ってください。(申請年度内に工事が完了することが条件となります) 生ごみ処理機器購入費の補助 対象 町内に住所を有する個人または町内に事業所を有する方

電気自動車購入費などの補助 (購入金額の1/2以内) 対象 新規登録日(リース契約者は、契約書に記載された使用開始日)まで一年以上引き続き町内に住所を有する個人または町内に事業所を有する方

町税などの未納がない方 新規登録日から起算して5年以上使用する予定の方(リース契約をした場合は、契約書に記載された使用開始日から起算して3年以上使用する予定の方) 対象車種 四輪以上の新規登録車で、自家用車両として導入した電気自動車 ※リース契約車も対象です。

補助額 一台につき5万円 補助期間 平成21年度〜25年度 書類提出先 持参の場合 環境課 郵送の場合 〒250-8555 小田原市役所 環境政策課内 小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会事務局 Eメールの場合 kouikigomi@city.odawara.kanagawa.jp

ごみ処理広域化の取り組み

小田原市・足柄下地区のごみ処理について考えてみませんか？

検討会などを開催し、住民の皆さんから幅広く意見を聴いていきながら、「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化実施計画」の策定を進めていきます。なお、住民説明会の開催日時などについては、後日お知らせします。

資源化検討会の公募委員募集

小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町では、現在のごみ処理が抱える共通した課題に対応するため、ごみの広域的な処理について検討してきました。今回、これまでの検討報告として、ごみ処理広域化を進めていく上での考え方や取り組みなどを示した「ごみ処理広域化の考え方」がまとまりました。今後は、住民説明会や資源化

資源化検討会の公募委員募集 住民、事業者、学識経験者などをメンバーとして、広域ごみ処理に適した持続可能な「生ごみ」「剪定枝」のリサイクルの方策について検討を行う「資源化検討会」を設置します。委員として、生ごみ、剪定枝のリサイクルについて一緒に考えてみませんか。 期間 平成21年8月〜22年4月(8回程度、予定) 対象 次の条件をすべて満たす方

平成21年4月1日現在で18歳以上の方 応募時点で町内に1年以上在住、在勤または通学している方 議会議員、行政職員でない方 検討会の会議・活動に参加できる方 謝礼 会議1回につき3,000円(交通費込み) 定員 1人(各市町1人ずつ、計4人) 選考方法 応募様式と800字以内の小論文(テーマ「小田原市・足柄下地区における生ごみ、剪定枝のリサイクルと処理について」)により決定します。 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、小論文(所定の用紙)を添えて、持参、郵送またはEメールでお申し込みください。

「ごみ処理広域化の考え方」のリーフレット、「資源化検討会」の募集チラシ・応募用紙は、環境課、出張所にあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

ゴミゼロ クリーンキャンペーンを実施

5月26日、箱根町観光美化パトロール隊員と町職員によるゴミゼロクリーンキャンペーンを行いました。

キャンペーンでは、国道1号(箱根関所〜元箱根苑地)の美化清掃を行うとともに、箱根関所前で観光客に美化袋を配布して、ごみの持ち帰りを呼びかけました。

また、箱根ロータリークラブも当日、社会奉仕活動の一環として、箱根苑地や芦ノ湖西岸白浜などの美化清掃を行いました。



《環境推進観光地―箱根》 箱根町はチームマイナス6%に参加しています。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

「チームマイナス6%」とは、京都市定書で定められた、日本におけるCO2などの温室効果ガス排出量を、平成24年までに平成2年と比較して6%の削減を目指し取り組む国民的運動です。 身近なことから始めてみませんか

- 冷房時の室温は28℃、暖房時の室温は20℃にしよう
蛇口はこまめにしめよう
エコドライブをしよう
エコ製品を選んで買おう
過剰包装を断ろう
コンセントからこまめに抜こう

「環境先進観光地―箱根」として、町は、この運動に参加しています。地球温暖化防止のため、環境に配慮した取り組みを行っています。

チームマイナス6%って??